

**印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業
地域振興策検討委員会第9回会議 会議録（概要版）**

議 題	地域振興策検討委員会第9回会議
日 時	平成28年1月24日（日） 13:00～15:40
場 所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室
出席者	委員：6名（松崎区未選出）、事務局：6名、関係市町：3名、 コンサル：4名
配付資料	印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会第9回会議資料ほか

主 たる 事 項

1. 開会

会議録署名は黒須委員と小野委員を指名。

2. 会議録について（第8回会議）

(1) 次期中間処理施設整備事業地域振興策検討委員会第8回会議録（概要版・全文会議録）について、事務局より説明。

3. 施設整備基本計画検討委員会第9回会議の報告について

(1) 次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会第9回会議の概要について、事務局より説明。

(2) 建設候補地の造成計画で掘り下げを行うことになると、残土が発生するため、地域振興策の整備と絡めて、その利用先も検討する必要があるのではないか。

⇒地域振興策の具体化と合わせ検討していくこととなるため、留意事項として基本計画にも明記する。

(3) 林地を切り開くアクセスルート案があるが、周辺整備などに影響を及ぼすため、土地利用の考え方をお聞きしたい。

⇒検討委員会の中で示された、想定される複数ルート案の一つではあるが、現時点では決定しているものではない。今後、地域振興策との関係や次期施設の配置計画、整備費等の様々な観点から検討していく。

4. 地域振興策に関する意見書について

意見書の提出なし。

5. 地域振興策（案）について

（事務局とコンサルより、目次構成ごとに本編・資料編の概要説明）

【本編】

①はじめに～（1）本案概要

(1) 吉田区に限定した地域振興策ではなく、2市1町全体に波及するまちづくりへのきっかけにしようとするつもりで、第三者を含む委員会で議論していることを、資料に明記されたい。

⇒委員長あいさつ文「はじめに」の中で、検討委員会における地域振興策の基本的な考え方に関しても触れるか、P9の「3.その他、地域振興策において必要と認められる事項に関すること」

で“③地域振興策を展開する場所について”を“①地域振興策の目的と展開する場所”とし、番号を繰り上げ、内容の変更については、事務局と委員長で検討する。

(2) 資料編の目次構成の(6)建設候補地の選定結果(写)と(7)吉田区の同意書(写)の順番を時系列に合わせ、入れ替える。

② (2)地域振興策アイデアリスト

(1) 理念・目的に関して“ソフト施策”には持続性が求められるため、“持続可能な(または、持続できる)ソフト施策”と変更する。

(2) 一般的に浸透されていない横文字用語の使用は避けるべき。“レジリエンス”については、“柔軟性”や“しなやかさ”といった、適切な日本語への変更を検討する。

(3) インフラ整備に関しては、場当たりの住民要望の箇所のみを整備したのでは意味が無く、地域における全体的な計画を検討する必要がある。

⇒供用開始時期の内容を“・・・整備協定書の締結後、速やかに整備・・・”を“・・・整備協定書の締結後、地域計画等を協議した上で、速やかに整備・・・”のように総論的に変更する。

(4) 個別アイデア番号3「管理負担の大きい印西市道の付け替え」については、廃道にせず、管理や改良を行うことで、各地域振興策へのアクセス道として活用することも検討されたい。

⇒概要欄に活用の可能性について追記する。

(5) 個別アイデア番号13「マリーナ構想」については、新川周辺の開発計画を踏まえ、実現可能性についても記載すべき。

⇒現地の状況を踏まえた実現可能性については、他のアイデアについても同様であるが、基本構想レベルであることから、次の段階で検討となる。

(6) 個別アイデア番号36「環境図書室」については、概要欄①の“生物多様性・生態系、地球温暖化(気候変動)、持続可能性、廃棄物(特に3R活動)など”とし、わかりやすく内容を検討されたい。

(7) 個別アイデア番号38「サイクル駐輪場」については、自転車愛好家で賑わうことで、カフェ等の利用に波及することが資料からは読み取りづらい。

⇒狙い欄Bに()で、波及効果について追記する。

③ 地域振興策の概略事業スキーム

意見なし。

④ (4)地域振興策の展開スケジュール

(1) 平成28年度以降も、持続的に検討できる体制について触れておくべき。

⇒平成28年度以降の体制については、組合議会の議決等も必要になることから、答申を基礎資料として協議していく中で、今後、検討することとしたい。

(2) 各地域振興策の基本計画は個別に策定するのか。

⇒多機能な複合施設を一体的に整備することになれば、一括して計画を策定することになる。

⑤ (5)地域振興策の展開種別毎の評価

(1) 都心の近くに里地里山が維持されていることが魅力であるため、P73のD4(6)とP81のD13の“都市化が・・・”を“都心にも近く、都市化が・・・”へ変更されたい。

(2) 土地利用のコントロールに関して、土地信託等すぐに対策に取り組めることもあるため検討されたい。

⇒具体的なことを意見書として提出していただき、意見書集へ組み込む。

(3) A の「9.経済性」“①効果に対して高額な下水道整備費用”については「合併処理浄化槽も視野に入れる」ことを記載しておくべきではないか。

⇒アイデアの No.2 において、「合理的な選択肢として、合併処理浄化槽についても検討」と記載していることで代える。

(4) B の「12.その他」“③高齢者のいきがいを支援”については、高齢者だけでなく幅広い年齢層の交流も期待できることから、内容を検討されたい。

⇒“タイトル③を「いきがいの支援」または「コミュニティの活性化」と変更し、文中から“高齢者”を“周辺住民”に変更。また、“新たな出会い”を“幅広い年齢層の新たな出会い”に変更。

(5) 評価表は先に結論が示されるように構成の順番を変更する。評価項目等の「3.該当する地域振興策」の後に「13.総括」を繰り上げ、「11.課題」を最後の評価項目とする。

【資料編】

(1) 資料(22)排熱利用事業者へのアンケート結果から、植物工場事業者は廉価な排熱供給を事業展開における相当なメリットとは感じておらず、事業展開のためには「栽培技術の確立」と「供給先の確保」が重要と認識している。

6. その他

(1) 2月1日からのパブリックコメントを実施予定。

(2) 第9回会議の意見を反映した資料修正を事務局で行い、委員長と副委員長の確認をいただいでからパブリックコメントを実施することで了承。修正資料については、パブリックコメント前に各委員へも示す。

7. 閉会

※ 傍聴者 : 1名